

事業所名

指定児童発達支援 榎の会ルビーノ

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

1 日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> ・障害問わず、年齢問わず療育を提供し、生涯発達保障において支援します。 ・どんなに障害が重くても、地域生活をその人らしく豊かに送ることができるよう支援します。 												
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・とりわけ、日常的に療育や教育的配慮を受けることが難しいお子さま、ご家族に対する支援を重視します。 ・フォーマル・インフォーマルの両面からアセスメントを行い、お子さまの心身の特性と環境を把握し、発達状況に応じて療育を行います。 ・周囲の人々と関わり合いながら、それぞれのお子さまらしく社会の中で育っていくことができるよう、お子さま、並びにそのご家族に対して支援します。 												
営業時間		火～金→ (土・祝日→)	9 (8)	時	45	分から	18 (17)	時	15	分まで	送迎実施の有無	あり	なし	※基本はなし 相談により実施する場合あり
支 援 内 容														
本人支援	健康・生活	<p><5領域の起点に、アタッチメント(不安等の情動状態の制御・低減、安心・安全であるという感覚・行動の土台)の形成と安定を位置づけ重視し、5領域の適応向上に広げます></p>												
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・心理士が担当いたします。1回1時間のご予約制です。お子さまの主体的で自由な選択と表現を尊重し、まずは担当者との個別的な関係性から、必要に応じ、小集団の中で取り組みます。 												
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーマルアセスメント(心理検査)とインフォーマルアセスメント(聞き取りも含めた行動観察や環境の見立て等)の両面から総合的にアセスメント・モニタリングを行い、5領域それぞれについて、お子さまらしい適応向上に繋がる働きかけを行います。 ・お子さまの傾向や強み、これまでの経験や思い等も含めた発達状況を踏まえ、お子さまの発達の原動力となるねがいを見立てて取り組みます。ご家族間だけでなく、お子さまが様々な他者へと広がりを持ったアタッチメントを安定して築くことが出来るよう、支援します。 												
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・心理士との遊びや関わり合いの中で、ことばも介して「今ここ」や日常の経験を共有し受け止め、お子さまにとってわかりやすい遊びや言動とのつながり(随伴性)から満足感・達成感を積み重ね、自信や自己肯定感を支えながら広がりを促します。これらの関わり合いは、見通しや概念、自他の気持ち等、見た目には捉えにくい情報・事柄を改めてわかりやすく示す(対象化する)大切な働きかけです。お子さまにとってわかりやすく情報・事柄が示される環境・関係性の中で、安心感の上に関心・意欲・ねがい・表現方法の広がり、自他の気持ちや折り合い・自己コントロールも含めた対処方法への気づきや獲得に向けて取り組みます。 												
	人間関係・社会性													
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・セラピーや日常のご様子等を共有し、お子さまの言動の意味を考え合います。 ・ご家族の思い・不安を心理士と一緒に共有しながら、日常での関わり方をお子さまに合わせて工夫できるよう支え、ご家族の安心感と自信も目指した心理的支援を行います。 ・ごきょうだいを含むご家族へ、適宜、対面やオンラインでの面談を行います。 						移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族を中心としたエンパワメントや相談支援により、就園・就学というライフステージの移行・環境選択・調整を支え、インクルージョンを推進します。 ・子育てにおいてご家族が地域社会で主体的に、それぞれのお子さまらしい社会参加や適応を支えられるよう心理的支援を行い、必要に応じて、地域参加・移行のための、関係機関との直接的な連携も行います。 				
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・榎の会こどもクリニックと連携しています。 ・お子さまが所属されている他関係機関との連携は、保護者を通じて間接的に行う他、ニードに応じて、適宜、直接的に行います。 						職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・法人における全体研修(実践発表・コンプライアンス・接遇・ヒヤリハット/インシデント/アクシデント報告等)への参加 ・法定研修(虐待防止及び身体拘束の適正化・感染症対策・BCP他)への参加 ・各自)所属心理士会等の外部研修への参加 				
主な行事等		特になし												